

令和5年度火薬類保安教育講習のご案内

令和5年度の講習会は、従来の対面式講習会として下記のとおり実施します。

1.講習会日程※駐車場はご利用いただけません。※開講30分前から受付を開始します。

実施日	講習区分	講習時間	定員	会場	受付締切日
8月18日(金)	保安教育講習	12:20~16:30	60名	京都建設会館 〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645 TEL075-231-4161	7月18日(火) 終了
9月15日(金)	保安教育講習	12:20~16:30	40名	舞鶴建設会館 〒625-0087 舞鶴市字余部下1194 TEL0773-62-1296	9月4日(月) 終了
10月20日(金)	保安教育講習	12:20~16:30	50名	中丹勤労者福祉会館 〒620-0051 福知山市昭和町105 TEL0773-23-2216	9月20日(水) 終了
	再教育講習	10:00~17:00			
11月17日(金)	保安教育講習	12:20~16:30	60名	京都建設会館 〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645 TEL075-231-4161	10月17日(火) 終了
	再教育講習	10:00~17:00			

2.受講対象者(①~⑤)※煙火の取扱者は受講できません。

■保安教育講習 ※①の講習時間は12:20~16:30迄、②・③の講習時間は12:20~16:00迄

①保安手帳所持者(CPDS認定プログラム適用予定)

- ・手帳記載の受講期限が**令和5年12月31日**の保安手帳(黒手帳)を所持している者

②従事者手帳所持者

- ・手帳記載の受講期限が**令和5年12月31日**の従事者手帳(青・黄手帳)を所持している者

③従事者手帳を新たに取得しようとする者 ※発破技士免許の交付日から6ヶ月以内の者は除く

- ・火薬類消費現場で発破作業等の火薬類取扱いに従事する者、記録責任者(発破技士免許所持者)及びその他補助作業従事者はこの講習を受けて従事者手帳を取得してください。

■再教育講習(CPDS認定プログラム適用予定) ※④・⑤共に講習時間は10:00~17:00迄

④保安手帳(黒手帳)が現在失効しており、改めて保安手帳を取得しようとする者

⑤火薬類取扱保安責任者免状(甲・乙種)を所持しており、火薬類取扱保安責任者試験合格発表の日から、6ヶ月以内に保安手帳の交付申請をしなかった者

3.申込について※できるだけエクセルデータにてご提出願います。※受講票は発行しておりません。

- ・申込書に必要事項を記載し、最寄りの受講申込受付機関へ提出ください。(会員の方は所属の地区協会へ)
- ・当連合会より請求書をメールもしくはFAXにてお送りいたします。
- ・請求書に記載された銀行口座へ、講習実施日の一週間前迄にご入金ください。振込手数料はご負担願います。
- ・入金を確認できない場合ご受講いただけません。また、納付された受講料等は返金できません。

4.受講料について※京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者の方は会員価格を参照

講習区分(受講対象者)	会員価格	非会員価格	※テキスト資料代を含む、テキストは講習会場にて配布いたします。 ※金融機関の振込金受取書を領収書とさせていただきます。
保安教育講習(①)	¥11,000	¥16,000	
保安教育講習(②・③)	¥7,800	¥12,800	
再教育講習(④・⑤)	¥11,300	¥16,300	

5.その他注意事項等

- ・本人確認を行います。受講当日に保安・従事者手帳(③④⑤の方は身分証明書)を受付へ提示ください。
- ・筆記用具をご持参ください。講習受講時、机にはテキスト、ノート類、筆記用具以外は置かないでください。
- ・出欠確認を適時行い、遅刻、途中退席は理由の如何にかかわらず欠席とみなします。
- ・講習中に私語や講習と関係のないことを行った受講者は欠席扱いとし、その旨を所属先へ報告いたします。